

持続可能なアクティブ・ラーニングの実施にかかわる一考察

波多野 和彦^{*1}, 中村 佐里^{*2}, 三尾 忠男^{*3}

*1 江戸川大学

*2 自由学園高等科

*3 早稲田大学

Design and Practice on Active Learning Method for Daily Class

Kazuhiko Hatano^{*1}, Sari Nakamura^{*2}, Tadao Mio^{*3}

*1 Edogawa university

*2 Jiyu Gakuen High school

*3 Waseda university

Quality assurance in higher education is an issue, and implementation of active learning is drawing attention as one of solutions to it. Large-scale examples of activities have been reported. However, there are many problems such as load burden on staff members and the difficulty of continuous development of themes. In this paper, we considered issues and methods for practicing active learning in daily class.

キーワード: アクティブ・ラーニング、従来型授業、ルーブリック、高等教育、初等中等教育

1. はじめに

中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)」¹⁾を契機に、大学ではPBL (Project Based Learning) 型の「アクティブ・ラーニング」手法を導入する取り組みが増えている。このPBL型の活動は、特定の専門科目領域における知識の獲得よりも、地域や企業との連携協力した活動を通して、学士力や社会人基礎力が想定する問題解決能力の育成等に比重を置く学びであり、高等学校段階までの「総合的な学習の時間」における学びの延長線上にあると考えられる。

ただし、自らが課題を発見し、その課題を解決するために主体的な試行錯誤を通して、中長期的活動を継続的に展開することについては、準備や取りまとめ等担当者に荷重な負担がかかること、当該活動への参加/不参加のばらつきへの対処が必要なこと、受講者に相応の学力等が身につけている必要があること、参加しようとする学生をどの様に導くべきかなど、多くの困難が存在していることが指摘されている。²⁾

特に、綿密な事前の準備や学外組織との緊密な連携等が必要となること、くわえて、徐々に題材を発展させていく必要があることから、初等中等教育の現場での実施は難しいと考えられる。

一方、初等中等教育段階においても、次期学習指導要領に「アクティブ・ラーニング」の導入を促す記述が盛り込まれることから、教員研修の実施などの対応方法が模索されている。ここでは、前述の様なPBL型ではなく、それぞれの教科の学びにおいて(受験などを想定した)座学での教師から生徒への一方的な知識伝達から、演習等での積極的な活動を通じた学びへの転換を意味しており、従来型の授業展開で、学習者の活動を取り入れ、発問等を工夫することにより、学習者の主体性を促す方法が一般的である。

この他、山地(2015)が、様々な形態のアクティブ・ラーニング手法を分類・整理している。³⁾

2. アクティブ・ラーニング実施上の課題

学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称¹⁾とされる「アクティブ・ラーニング」

を（大掛かりな PBL 型のものではなく）日常的な教育実践に取り入れる場合、討論や発表、その相互評価、ゲーミング手法などによる実施形態が想定される。

例えば、（公社）私立大学情報教育協会（以下、私情協）が提案している情報リテラシー教育^{4) 5)}のための授業展開案では、アクティブ・ラーニング手法による小規模なプロジェクト型の学びが想定されている。筆者が司会を務めた私情協による 2016 年の教育改革 ICT 戦略大会の分科会 D では、紹介された授業展開案に対して、それらの活動を通じた学びの評価の方法が議論となり、領域に関わらず、事前に準備したループリックに基づき、評価を行うことが好ましいとの見解が示されていた。

ところが、一般に、ループリック表を作成するのは難しいと言われており、公表されている事例を見ると多くの場合、その評価基準の違いが分かりにくいことが確認できる。これは「教育工学」における行動目標による（外部から観察可能な行動に基づく判断基準の）記述（目標行動）が行われていないことによると考えられる。

くわえて、中村ら（2017）によれば、情報倫理教育を題材とした学習者による発表活動を相互に評価したところ、内容の理解にかかわる項目において、学生と教師の評価結果に有意な差が認められ、ループリックの明示などが必要であることが指摘されている。⁶⁾

また、一般に、アクティブ・ラーニングの事例では、どのような活動を実施したかが紹介のポイントとされることが多く見受けられる。今後、初等中等教育の教育実践への導入が見込まれる従来型授業に基づく、活動では、子どもの活動がアクティブ化されるだけでなく、子どもの思考が、如何にアクティブ化されるかを明示することが重要であると考えられる。

3. おわりに

本稿では、筆者らの教育実践に基づき、アクティブ・ラーニング手法を導入し、授業等を設計する際に留意すべきことを整理した。

今後、検証結果の公表も含めた好事例の開発と情報の共有が望まれる。

謝辞

基盤研究(C) (一般)「持続可能なアクティブ・ラーニングの授業支援と ICT 活用による授業効果測定」課題番号 16K01080 (代表:三尾) の支援を受けた。関係諸氏に感謝する。

参考文献

- (1) 中央教育審議会: “新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～ (答申) 平成 24(2012)年”、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm (2016年11月9日確認)
- (2) 私立大学情報教育協会: “教育改革 ICT 戦略大会”、<http://www.juce.jp/LINK/news/event/2015taikaireport.pdf> (2016年2月6日確認)
- (3) 山地弘起: “アクティブラーニングの実質化に向けて”、http://www.innov.nagasaki-u.ac.jp/teacher/files/Int_yamaji.pdf (2017年2月6日確認)
- (4) (公社) 私立大学情報教育協会: “情報リテラシー教育のガイドライン (2015年版)”、<http://www.juce.jp/edu-kenkyu/2015-literacy-guideline.pdf> (2017年2月6日確認)
- (5) (公社) 私立大学情報教育協会: “分野別教育に求められる情報活用教育の考察”、<http://www.juce.jp/edu-kenkyu/2015-literacy-guideline.pdf> (2017年2月6日確認)
- (6) 中村ら: “特別講義のための情報倫理教育の開発-アクティブ・ラーニング手法導入の試み-”、生活大学研究、vol.2 (未定稿 2016年12月) (2017)